

令和3年5月19日

市長定例記者会見

西宮市政記者クラブ各位

生活系ごみ用指定袋のデザイン決定について

1 概要

ごみの減量及び分別排出の徹底ならびに収集作業時における安全確保等を目的として、令和4年4月より「指定袋制度」を導入することとしました。「指定袋制度」とは、ごみの分別区分に応じて市が指定した袋でごみと資源を出していただく制度で、市民・事業者の皆様にごみの減量及び分別排出を意識していただき、さらなるごみの減量及び再資源化を推進するものです。

本市は、平成15年(2003年)に全国初となる「環境学習都市宣言」を行い、美しい河川や山並みなど豊かな自然を守るとともに、良好な環境を次世代に引き継いでいくための様々な施策に取り組んでいるところです。その取組の一環として、一般家庭から発生する生活系ごみ用指定袋(「もやすごみ用」・「その他プラ用」の2種類)について、市民にとって分かりやすく、親しみやすいデザイン案の公募を実施しました。

2 募集期間および応募状況

【募集期間】令和3年4月9日～5月7日まで

【応募総数】145作品・125名

【参考:応募者の年齢構成】

年齢	0～9	10歳台	20歳台	30歳台	40歳台	50歳台	60歳台	70歳台	80歳台	90歳台	不明	合計
人数	5	24	9	29	24	19	7	3	1	1	3	125

3 選考結果について

審査の結果、樽井 ^{たるい} ^{けんじ} 研二 様(市内在住・61歳・男性)の作品を採用することに決定しました。

選考結果および採用デザインについては、市政ニュース、市ホームページ等で順次公表します。

4 今後の予定について

採用作品を原案として適宜、必要な修正を加え、西宮市専用指定袋として各袋製造業者が製造・販売を行います。販売開始時期は、本年12月から来年1月頃となる予定です。

お問合せ先

西宮市 環境局 環境事業部 美化企画課

担 当：森川・井上

電 話：0798-35-1571